

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	□ 新規 ■ 再提案 (28・4・21 第138回総会;長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	15 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	野生鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害の深刻な状況が続いていることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の平成30年度以降の継続と事業の拡充を要望する。		
提案理由	<p>同要綱による事業を活用した侵入防止柵及び処理加工施設の導入については、場所の選定や地権者同意の地域内調整などに時間を要するため、平成30年度以降も事業を継続することを求めるとともに、事業費に対する財源措置の更なる充実を求める。</p> <p>また、緊急捕獲活動支援事業についても、生息域の拡大等による生息頭数の増加に伴い、農業被害は大変深刻な状況であり、継続した捕獲活動とともに、捕獲意欲を高めていくため補助単価の増額を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>生息域の拡大等により、イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数が増加しており、特に増加の著しいニホンジカによる果樹被害が深刻な状況である。</p> <p>本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において集中的に整備を進め（25～28年度の若穂地区整備距離 10.85キロメートル）、29年度以降も順次整備を予定しているが、全国的な要望量増加により割当内示額が少ないため、複数年計画に変更せざるを得ない状況を危惧している。</p> <p>また、捕獲補助については、捕獲頭数の増加等により獣友会員の負担が増加している状況であり、食肉等への有効活用を図るための処理加工施設の建設については、地域内調整や設計・建設に時間を要する。</p> <p>さらに、解体処理施設の建設に係る国の交付金の補助率は2分の1以内であるが、十分な措置がなければ財源の確保が難しい。</p>		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		